

令和2年第2回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第32号 令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,058万3千円を追加し、総額304億1,590万1千円となりました。

歳入の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増4,734万5千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増1,034万円、特別調整交付金（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施）などによる諸収入の増991万8千円、総務債の増による市債の増7,260万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、施設改修工事費などによる庁舎管理経費の増7,261万1千円、調査委託料による企画調整事務経費の増1,399万1千円、学生応援事業753万5千円、返還金によるプレミアム付商品券事業1,962万8千円、長寿祝い膳応援事業2,247万2千円、資源回収委託料によるごみ分別収集事業の増1,137万1千円などを計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、市庁舎等整備事業について限度額を変更しました。

議案第33号 鹿嶋市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例

【市民生活部 交通防災課】

今回の改正は、消防団員の定年年齢の引上げにより、減少傾向にある消防団員の確保を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第34号 鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例

【健康福祉部 総合窓口課】

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことから、所定の要件を満たした場合は成年被後見人が印鑑の登録をすること

ができるよう、条例の一部を改正するものです。

議案第 35 号 鹿嶋市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
【健康福祉部 国保年金課】

今回の改正は、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、市において新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の受付事務を行うことができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

議案第 36 号 市道路線の認定について
【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定は、浜津賀地内に整備した道路 1 路線及び高天原地内の開発行為に伴い帰属された道路 2 路線の認定をするものです。

議案第 37 号 市道路線の認定、廃止及び変更について
【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定、廃止及び変更は、林地内の開発行為に伴い、道路 1 路線の認定、市道 3470 号線、市道 3471 号線及び市道 3472 号線の 3 路線の廃止並びに市道 3473 号線の終点の変更をするものです。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書により御審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。